

広島市復興工事事務所だより

(八木・緑井地区版 No.15)

発行
広島市都市整備局
復興工事事務所

本号では、工事の発注についてお知らせします。



- 1 長束八木線の工事発注について …… 1ページ
- 2 被災者生活再建相談のご案内 …… 2ページ



謹んで新年のごあいさつを申し上げます



平素より復興事業の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。現在、多くの地域で工事に着手しており、工事箇所によっては、車両の通行などに不便をかけております。

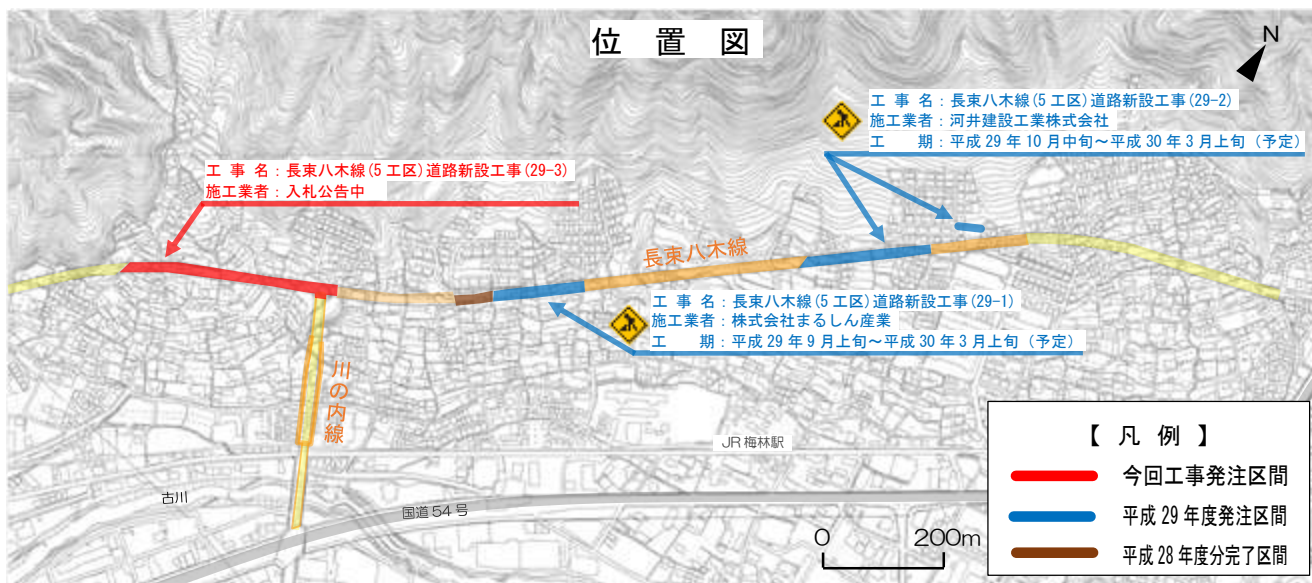
本年も引き続き、工事を進めるとともに、用地の取得など復興事業を着実に進めるため、職員一同一丸となって取り組んでまいりますので、皆様方には、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成30年1月
広島市都市整備局復興工事事務所 職員一同

1 長束八木線の工事発注について

長束八木線について、前号で紹介した工事に加えて、新たに工事発注の公告をしましたので、お知らせします。

なお、施工業者が決まりましたら、関係する町内会・自治会の皆様には、別途、工事説明会を開催する予定です。地域の皆様には工事期間中、ご不便・ご迷惑をおかけしますが、引き続き、ご協力のほど、よろしくお願い致します。



2 被災者生活再建相談のご案内

生活再建に関するお困り事やお悩み事はございませんか？

～弁護士、司法書士、税理士、建築士などの専門家(※)が無料でご相談に応じます。～

お隣さんと敷地の境界
のことでもめているけ
ど、どうしたら良いか
わからない。

現地で家を建てたい
けど、宅地の安全性
は大丈夫かな？



被災土地を相続し
たいけど、税金は
どのくらい？

移転補償金はもらっ
たけど、どのくらい
税金がかかるの？

※【専門家の職種】

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士、
技術士、建築士、土地家屋調査士、海事代理士、
社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士

被災された方の生活再建に関するお困り事やお悩み事のうち、相続、税、隣地との境界、宅地・建物の安全性など、専門家の対応が必要な相談について、ご都合の良い日時に最寄りの公民館等に専門家を派遣し、個別に相談していただける機会を設けています。

専門家への相談を希望される方は、下記までお気軽にご連絡ください。

連絡先

広島市都市整備局都市整備調整課復興まちづくり係 電話(082)504-2666(直通)
※復興工事事務所や広島市安佐南区役所被災者支援総合窓口にも御連絡いただいても結構です。

◎ ご相談ください

復興事業に関するご相談は、下記までお気軽にご連絡ください。

広島市都市整備局復興工事事務所(八木・緑井地区担当)

所 在：安佐南区緑井六丁目29番28号(安佐南区役所佐東出張所2階)

連絡先：第一用地係 082-870-6293、6294

第一工務係 082-877-3354、3356



復興工事事務所



当事務所の職員は、このマークの腕章を着用していますので、
現地で見かけた際は、お気軽にお声かけください。

「広島市復興工事事務所だより」は、広島市ホームページでもご覧いただけます。

広島市ホームページ > 平成26年8月豪雨災害復興支援サイト > 復興まちづくりビジョン
> 広島市復興工事事務所だより

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1431571540039/index.html>

